

支援

65歳以上・身体障害者手帳所持者対象 住宅用火災警報器の取り付け

市は、住宅用火災警報器の取り付けができない高齢者等を対象に、消防職員が直接訪問し、取り付けや取り換えを行っています。

対象	住宅用火災警報器を設置することが困難な、次のいずれかの条件を満たす人のみの世帯 ▷65歳以上 ▷身体障害者手帳の交付を受けている
申込	申請書を消防局予防課(市役所第二庁舎2階)に提出 ※申請書は各消防署の受付、市のホームページから入手可

! 住宅用火災警報器、取り付けに必要なネジ等の部品は事前に準備してください。また、電気配線等の工事を伴う取り付けはできません

問 消防局予防課(0798・32・7316) (HP) 49777348

60歳以上

シニア同士の助け合い事業 有償ボランティア募集中

市は、シニア同士の助け合い事業として「西宮市シニアサポート事業」を実施しています。同事業の提供会員として、掃除や草取り、買い物、外出の付き添いなど、高齢者の身の回りのことをお手伝いしませんか。詳しくは市のホームページ (HP)94040269) でご確認ください。

登録要件 60歳以上(利用会員は65歳以上)

活動時間 1時間~2時間程度

活動費 1時間500円

活動の様子を動画で紹介!



問 西宮市シニアサポートセンター (0798・67・0630)

受付時間: 月曜~金曜(祝・休日を除く)の午前9時~午後5時

インフォメーション information

市から

6月定例市議会を開催

6月定例市議会が、6月17日~7月5日の日程で開かれる予定です。主な日程は、本会議での一般質問が6月21日~26日、常任委員会が28日~7月2日、本会議での議案の採決が4日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。本会議の様相(ライブ・録画)は市議会ホームページの本会議インターネット中継で見ることができます。問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

6月20日 防災スピーカー・緊急告知ラジオが鳴ります

6月20日(木)午前10時頃に、Jアラートを活用した緊急地震速報の訓練放送が、防災スピーカー・緊急告知ラジオから流れます。市民の皆さんは、各自シェイクアウト(安全確保行動)をとってください。詳しくは市のホームページ(HP)41446524)で確認できます。

この機会に緊急告知ラジオ(税込2200円。市役所本庁舎1階売店等で販売)の購入もご検討ください。

なお、17日(月)の定期試験放送は中止します。

問合せは防災危機管理課(0798・35・3626)へ。

市県民税・森林環境税(普通徴収)第1期納期限は7月1日

市は、市県民税・森林環境税(普通徴収等)の納税通知書を6月5日に発送しました。納付には口座振替が便利です。納付が難しい人は、納期限までに納税課へご相談ください。

【問合せ】 課税…市民税課(0798・35・3214)▷納税…納税課(0798・35・3238)▷口座振替…税務管理課(0798・35・3234)

※所得税の確定申告書・市県民税の申告書を3月16日以降に提出した人は、申告内容が納税通知書等に反映できていない場合あり。新たに課税または税額が変更になる人には、7月以降に変更後の納税通知書等でお知らせ。第1期分は今回送付の納付書で納付を

介護保険負担限度額認定証更新は6月24日までに

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日です。引き続き、介護保険施設入所(ショートステイ含む)にかかる居住費・食費の軽減制度を利用するには、更新手続きが必要です。

令和5年(2023年)8月~6年(2024年)3月に居住費・食費の軽減実績がある人には、更新のための申請書を送付しています。必要事項を記入し、6月24日までに郵送で提出を。申請書が届いていない人で、更新を希望する人は連絡を。問合せは高齢介護課(0798・35・3048)へ。

児童手当・特例給付を6月14日に支給

市は、6月14日に2月~5月分の児童手当、特例給付を支給します。支払内容は、昨年10月に送付した支払通知書や認定通知書、額改定通知書等でご確認ください。昨年度から児童手当の更新手続きが必要な現況届は原則廃止。手続きは職権で審査しますが、不明事項があれば問い合わせる可能性があります。また、提出が必要な一部の該当者には現況届を送付していますので、速やかに提出してください。詳しくは市のホームページ(HP)46064599)を確認を。

問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

西宮市旅館業等審査会委員を公募

市は、「西宮市旅館業等審査会」の委員を1人公募します。

同審査会は、ホテルなどの旅館業、パチンコなどの風俗営業を行う建物を建築する際に必要な同意について、審査や助言を行います。

【任期】 10月1日から2年間

【対象】 10月1日時点で18歳以上の、法律・経済・建築・都市計画・教育などの分野で博識を有する人。在勤者可(本市の他の審議会委員・市職員・市議会議員を除く)

【選考】 書類審査・面接

【応募方法】 所定の応募用紙、設定されたテーマの小論文を6月28日までに郵送(消印有効)かメールで環境保全課(市役所本庁舎8階☎0798・35・3801)へ。持参も可

※募集要項は同課や市のホームページ(HP)49013638)で入手可

特定医療費(指定難病)受給者証更新申請は8月16日まで

市は、令和6年(2024年)10月31日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証を持っている人で、引き続き受給者証の交付を希望する人を対象に、更新申請を受け付けます。申請期間は6月10日~8月16日。郵送申請にご協力ください。

問合せは保健予防課(0798・26・3669)へ。

20歳の歯科健診受診券の送付

市と歯科医師会は、今年度中に20歳になる人を対象に「20歳の歯科健診」を実施します。内容は、むし歯・歯周病のチェック、歯科相談。対象者に6月中に受診券を送付。費用は無料。

この機会にぜひ、歯科健診を受けましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3667)へ。

【受診方法】 市内の協力歯科医院を予約し、受診券と保険証を持参 ※歯科医院の一覧は市のホームページ(HP)29025352)に掲載

【有効期限】 来年3月31日まで

私道のアスファルト舗装助成の条件を緩和

市は、私道のアスファルト舗装工事(申請により1回限り)を行っており、次のとおり条件を緩和しました。その他の条件は市のホームページ(HP)19369624)を確認を。

申請方法など詳しくは道路補修課(0798・35・3631)へ。

【緩和した条件】 一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する世帯が5世帯以上ある

◆阪神間都市計画区域区分の市の見直し方針について閲覧・意見募集 6月10日~7月1日の執務時間中に、都市計画課(市役所本庁舎5階)、市のホームページ(HP)31275532)で閲覧を実施。期間中、市長宛てに意見を提出可。問合せは都市計画課(0798・35・3660)へ

◆固定資産税・都市計画税に係る家屋調査にご協力を 家屋を新築・増築した場合に資産税課の担当者が家屋調査を実施。対象となる家屋の所有者には事前に調査の依頼文書を送付。固定資産税・都市計画税の算定の基礎となる評価額の算出に必要な調査のため、ご協力をお願いします。分譲マンションは戸別の家屋調査を行いません。問合せは資産税課(0798・35・3227)へ

◆名塩財産区議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催 7月5日(金)午前10時半から名塩会館で。選挙期日は8月4日(日)。問合せは選挙管理委員会(0798・35・3732)へ

◆6月20日~7月19日は薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間 薬物乱用は、生命を脅かす健康被害などを引き起こします。薬物乱用の根絶を目指しましょう。問合せは保健総務課(0798・26・3775)へ

5月2日実施 市政報告・広聴会を配信

市は、5月に財政構造改善をテーマに「市政報告・広聴会」を市内各所で実施しました。4日間6会場で合計135人の参加がありました。

市政報告・広聴会の結果概要や5月2日の様子を市のホームページ(HP)32835281)からご覧いただけます。



問 市民相談課(0798・35・3100)

特定個人情報保護評価書へ意見募集

市は、社会保障・番号制度(マイナンバー制度)の実施にあたり、「特定個人情報保護評価書」のうち、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響が特に大きい、全項目評価の対象となる事務について、意見を募集します。いただいた意見を踏まえ、必要に応じて評価書の見直しを行います。

対象事務 住民基本台帳に関する事務

【意見の提出方法】

6月10日~7月19日に市民課(市役所本庁舎1階)へ窓口提出か郵送(消印有効)。市のホームページ、市公式LINEのメニューからも提出可

【評価書の配布場所】

同課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション ※市のホームページからも入手可

問 市民課(0798・35・3108) (HP) 85601291